

## 彦根・長浜支部からのお知らせ

事業者各位

令和5年9月  
(公社)滋賀労働基準協会彦根・長浜支部長

# 令和5年度職長能力向上教育募集について

平素から当支部の事業運営につき、格別のご協力を頂き厚くお礼申し上げます。  
首題の教育を下記の通り開催しますので対象者の方々は受講されます様ご案内致します。  
(従来の“職長教育”ではありません)

## 職長能力向上教育の概要

### \*職長就任後定期(就任後概ね5年ごと)に受講する教育⇒努力規定

労働安全衛生法“第19条の2”で規定する「能力向上教育」は、安全衛生業務に関する能力向上を図るもので、職長に対しても初任時の教育に加え、これに準じた教育を行うこととされています。

\*本講習は厚労省通達(令和2年3月31日基発0331第7号)「製造業における職長等に対する能力向上教育に準じた教育について」で定められたカリキュラムに沿って実施するものです。

## 記

- 日時：令和5年11月28日(火) <1日間コース>  
午前9時30分～午後4時30分 5分前からオリエンテーションを開始します
- 場所：彦根勤労福祉会館 4F-大ホール 彦根駅より徒歩3分：彦根市大東町4番28号  
TEL：0749-23-4141
- 申込み：9月11日(月)～11月14日(火)まで ※但し定員50人になり次第締め切り。
- 受講料：(テキスト代・消費税込み) 会員:8,690円 非会員:9,790円  
\*請求書到着後、上記受講料を開講10日前までにご入金願います。  
振込先：口座：滋賀銀行 彦根支店 普通口座 363595  
名義：シヤ)シガロウドウキジュンキョウカイ
- 教育内容：(1)基本項目(必須) ⇒職長に期待される安全衛生管理の役割  
①先取の安全衛生管理  
②情報管理(上司と部下のパイプ役)  
③部下の育成  
(2)専門項目(選択) ⇒①職場における安全衛生活動  
(3)グループ演習(選択)⇒①職長の業務上の課題  
②危険予知訓練(KYT)
- その他：(1)教育終了後、「修了証」を交付しますので、受領印(認印)を持参下さい。  
(2)「受講票」は「請求書」と共に郵送します。

以上

この教育の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接、**滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部** へお問い合わせください。(TEL 0749-26-2340)  
申込、取消、変更、受講料入金先については本部主催講習とは異なりますのでご注意ください。

## 特別教育・告示等講習会共通申込書

**彦根・長浜支部主催講習専用**

▶FAXで申込できます 0749-24-9245

受講を希望する「講習名」に○印をつけてください

<input type="checkbox"/>	職長教育(12H)		新入者安全衛生教育
<input checked="" type="checkbox"/>	職長能力向上教育		安全衛生推進者養成講習
<input type="checkbox"/>	自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育		リスクアセスメント講習
<input type="checkbox"/>	低圧電気取扱業務に係る特別教育		
<input type="checkbox"/>	動力プレス機械の金型等の取付業務等に係る特別教育		
<input type="checkbox"/>	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育		
受講月日	初日	最終日	
	11月 28日	~	月 日

★氏名・生年月日・住所は修了証に反映されますので楷書で正確にご記入下さい。

・受講申し込みにあたってご記入いただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。

ふりがな		現住所	〒	—
氏名				
生年月日	昭和 平成		年 月 日	
※個人申し込みの場合のみ連絡先としてTELとFAXをご記入ください				
TEL		FAX		<input type="checkbox"/> FAXなし

事業所を通じて申し込む場合は、事業所についてご記入ください。(受講票・請求書・修了証などの送付先となります)

事業所名		事業所所在地	〒	—
ご担当者 連絡先	部署名	〈受講料〉 受講料は、開講10日前までにご入金下さい 振込手数料はご負担願います		
	氏名	<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員 ※会員・非会員が不明な時は、 お問い合わせください。	お支払方法に☑を	入金予定日 月 日
	TEL		<input type="checkbox"/> 銀行振込	
	FAX		<input type="checkbox"/> 支部事務所持参 持参の場合は要事前連絡	

★受講票は請求書と共に郵送します

※開講日からさかのぼって1週間以内にキャンセルされた場合は受講料の返金はできません

【申込先・受講料納入先】

(公社) 滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部	受講料振込先
〒522-0074 彦根市大東町5番12号 ヲ化ヾル5階D号 TEL 0749-26-2340 FAX 0749-24-9245	滋賀銀行 彦根支店 普通預金 363595 名義 公益社団法人 滋賀労働基準協会 シヤ) シガロウドウキジュンキョウカイ

受講 番号	
----------	--